

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	全員協議会	会議の場所	全員協議会室
		担当職員	山崎 浩久
日 時	平成24年4月10日(火)		開議 午後 1時30分 閉議 午後 2時35分
出 席 委 員	議員 25名 (石野善司議員欠席)		
執行機関出席者	まちづくり推進部長、まちづくり推進部理事、都市計画課長、都市計画課計画係長		
事務局出席者	今西局長、藤村次長、阿久根係長、三宅主任、八木主任、山崎		
傍 聴	可・否	市民 0名	報道関係者 1名

会 議 の 概 要

議長 開議

午後1時30分～

冒頭にあたり勝見副市長就任あいさつ

1 「亀岡市都市計画マスタープラン」改定原案(概要版)について

まちづくり推進部都市計画課から別紙資料に基づき説明

<西口議員>

産業拠点について、千代川インターが抜けているがどうか。

<まちづくり推進部長>

千代川インターについては地元で圃場整備の推進について取り組みをいただいております。工業系の土地利用を今コメントすることがかえって圃場整備の推進に支障を与えてはいけないこともあり、経済部と協議をし、農業交流拠点という位置づけとした。

<西村議員>

調整区域については住宅建設がなく、空き家が増え、人口が減り、農業が衰退をしてきた。この計画の中で、調整区域の活性化、振興を盛り込んでほしい。概要版の中に1項目を起こしていただきたい。

<まちづくり推進部長>

調整区域については、農業を基盤として住宅を建設していくことを都市計画マスタープランに明記をしている。非農家の方が調整区域に住まれることは、土地利用に対する整合からいくと理解を得られない。例えば、空き家なら建て替えをしなくてもリニューアル、また、借家をしていただき、また、農地についても借りていただいて新たな農業の後継者となるような土地利用も含めて、人口の増加も図っていきたい。あくまで農業振興と密接に関係があり、営農とセットで対応していくこととなる。なお、改定原案の本編の中（P62）に項目を起こしている。

<西村議員>

概要版の大きな項目の中で、方針として項目を起こせないか。

<まちづくり推進部長>

改定原案はパブリックコメントを出している中で今の意見が議会からもあり、今後もパブリックコメントの中でいただくかもしれない。パブリックコメントの期間を経て、改定原案を改定案として、最終、都市計画審議会でご審議をいただくことになる。その中で表現をさせていただくことになる。

<西村議員>

今後の亀岡市の将来を考えた場合、調整区域の振興は鍵を握ることになる。よろしくお願いをしたい。

<堤議員>

現マスタープランが10年間経過をしたということで改定をしようというのであるが、この計画がどう実施をされたかの検証はどうか。

「都市計画マスタープラン」を実施をしようとしても「南丹都市計画決定」がある。この手法はこれからも変わらないのか。

今回人口フレームを10万人としている。市の自主財源も100億円しかない。今後、工場・企業等の誘致も本腰を入れる時ではないか。南丹市の新光悦村規模のものをつくるなど、大きな夢が描けないのか。

<まちづくり推進部長>

現行「都市計画マスタープラン」は人口12万5千人に対応するものとなっており、人口達成度はできていないことになる。土地利用についても計画どおりできているかといえばそうでもないが、全く達成できていないとは言えないと考えている。例えばまちづくりの誘導方策でいくと、項目数203項目中、実施済みが67項目（33%）、実施中は74項目（36.5%）、検討中が52項目（25.6%）、廃止10項目（4.9%）、あとその他とある。また、全体としては、実施済みは約41.5%、4割強が現行都市計画マスタープランにおいて実施がされている。実施中は35.2%、合わせて76%~77%、

3 / 4 は実施中もしくは実施ができたことになる。おおむねという言葉が適切かどうかはわからないが、それに近い評価といえと分析している。

亀岡市が独立した都市計画区域ではないので、今後見直していく都市計画マスタープランの改定版についても、すべて反映するものではないと認識している。

人口フレームでいくと京都府が亀岡市の将来人口を都市計画法上でいくと10万人に認めるかということと必ずしもそうではない。上位計画は京都府の都市計画であるが、亀岡市の計画の中では、総合計画が上位計画であり、それを無視したマスタープランを策定できるものではない。ただ、亀岡市が現市街化区域の中で、利用増進が図られることにより、人口が増えていけば、10万人も夢ではないと考える。

亀岡市としても新産業拠点として縦貫道が平成24年度に開通することもあり、篠インターの周辺に20ha規模の用途変更も含めた工業系の立地をまず推進をしていきたい。この規模は新光悦村に匹敵する企業の立地規模である。亀岡インター周辺においては圃場整備の計画があるが、工業系の集約を図っていきたい。大井インターについては、大井町南部区画整理を取り組んでいただいているが、一部工業系の区域の拡大を想定している。

<立花議員>

人口10万人の問題について、国立人口問題研究所の考え方で言うなら、今後10年後は8万6千人となる。しかし、改定版では平成34年には10万人となっているがどうか。また、住宅が建てば人口が増えるのではなく、亀岡の魅力をどう引き出すかである。どのような計画が盛り込まれているのか。

公共交通について、人口10万人を目指すのなら、交通の利便性がないといけませんが、対応はどうか。

太陽光発電の導入、再生可能エネルギー、自然エネルギーの利活用という記述があったが、これの具体は。

<まちづくり推進部長>

都市計画マスタープランの目的は、都市計画・都市整備に関する分野のプランを立てるのが目的であるが、それだけでは亀岡市の施策とどうリンクしているのかが見えないことになる。例えば、交通施策・介護も含めた高齢者の対策・道路網の整備・産業拠点いわゆる経済（商工）に関することも盛り込み、市の中の他部局で計画している内容も連携をとっている。今後10年間にわたって、人口10万人に向かって取り組んでいく姿勢を明確にしている。

ふるさとバス・コミュニティバスに限らず、バス交通をどうしていくのかについて特別委員会でも具体的に議論をしていこうとされているところであり、事

業者に要請する中で、バスに次ぐ中長距離の移動手段としての高速バスとの連携も図っていく。

自然エネルギーについても、環境市民部で様々な提言・基本計画を行っており、当然、太陽光も含めた自然エネルギーの利活用も、都市計画マスタープランの住宅・産業・工業の施策と密接関連があるだろうということであえて環境部局から明記をしてもらいたいという要請もあった。

<立花議員>

人口10万人という問題からいうと、市街化区域にポイントが必要になってくる。例えば、人口の多いところにも水辺と緑地のある環境があったり、交通の利便性もあるといった表現があってしかるべきでないか。

<まちづくり推進部長>

土地利用の概念は入っていると考えている。概要版には全て盛り込めないので詳しくはホームページを見ていただきたい。

<西口議員>

亀岡の産業の基盤は農業であると認識をしている。担い手不足等農業の活性化については、農地利用を含めた中で取り組んでいかなければならないという強いメッセージがどこに記されているのか。また、画期的な改定が必要であると思う。何年か前に農地の取得については50アールから30アールに緩和された。南丹市は10アールと聞いている。緩和策は効果的であると考えている。マスタープランの中に取り入れる考えはあるのか。また、長男は家を今のところに立てることができるが、二男、三男は農地が贈与されても農地が30アール以上ないと農業資格者と認めてもらえない。緩和策を強くアピールする必要があるがどうか。

<まちづくり推進部長>

南丹市がそのことをされているのは、農業委員会を含めた農業施策をされている人の強い意志のあらわれである。ただ、マスタープランの中に1反以上とするのを盛り込めなかった。市民の声としてパブリックコメントで新たな非農家の方でも自分も農業をしたいので、規制の緩和をして農業の資格者として1反以上としてほしい旨の意見を出してもらうのも1つである。

<馬場議員>

まちづくりの目標について、「コンパクトなまちづくり」とあるが、コンパクトシティという概念があって、周辺部は切り捨ててまち中だけをやっていくという考え方がある。誤解を生みやすい。文脈からいくと低炭素型まちづくりとなるのではないか。あわせて白地地域はどうしていくのか。

<まちづくり推進部長>

ご提案については、また議論をさせていただく。都市計画区域外について、例えば、東別院町等、公共交通の空白地区についても利便性の向上を図っていくのかという位置づけを図っている。都市計画区域だけでなく、市域全域の取り組みを考えている。

< 理事者説明終了・退室 >

< 議長 >

この後、4月18日までに会派で意見を取りまとめていただき、23日の幹事会で意見集約をしたい。5月1日に議会の意見として提出したい。

< 湊議員 >

全員協議会でマスタープランの説明を聞くことには異論がないが、意見を集約して議会として出すことは、異論がある。産業建設常任委員会で都市計画審議会委員を出し、審議し、意見を出している。また、産業建設常任委員会で説明も受け、意見も出ている。したがって、産業建設常任委員会で意見を出してもらって取りまとめればいいのでは。

< 吉田議員 >

議会として出された意見を、議会選出の都市計画審議会委員に預けてはどうか。

< 木曾議長 >

今回、議会選出の都市計画審議会委員の意見が十分反映できないこともあり、全員協議会を開催した。議会は議会として意見を出し、審議会は審議会として意見のとりまとめをいただくこととしたいがどうか。

< 田中議員 >

都市計画審議会のしくみの中に問題があるのではないかと。議会選出の都市計画審議会委員の意見がとおるしくみに変えていくべきでは。

< 湊議員 >

1回目の審議会で議会選出の都市計画審議会委員の意見が通らないといっているのではなく、前向きな答弁がなかっただけである。

< 堤議員 >

議長が調整されてはどうか。

< 馬場議員 >

審議会において、例えば同意するという結論だけを出すのはどうか。議会から出せばさまざまな意見が反映できるのならその方がよいのでは。

< 菱田議員 >

議会選出の委員がいる審議会ですうまく意見が反映できなければ議会として意見を出す方法と、議会選出の委員がいる審議会であっても、今後は議会は議会として意見を出していく方法が議論されている。ルール化をしてはどうか。

<木曾議長>

会派の中でとりまとめることはお願いをする。取り扱いについては幹事会で議論いただくということでしょうか。

<了承>

閉会

全員協議会終了 午後2時35分